

グループホーム田沢の家 利用料金表

グループホーム入居利用料（1割負担）

（単位；円）

利用料項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	749	784	808	824	840
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※1	6	6	6	6	6
食材料費	930	930	930	930	930
家賃	650	650	650	650	650
水道光熱費	250	250	250	250	250
1日あたりの利用料金	2,585	2,620	2,644	2,660	2,676
1月あたりの利用料金	77,550	78,600	79,320	79,800	80,280
初期加算（30日間） ※2	30	30	30	30	30
若年性認知症入所者受入加算 ※3	120	120	120	120	120
退居時相談援助加算 ※4	400	400	400	400	400
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ※5	介護サービス費の合計の1,000分の111				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※6	1月の介護サービス費の合計の1000分の23				

グループホーム入居利用料（2割負担）

（単位；円）

利用料項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	1,498	1,568	1,616	1,648	1,680
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※1	12	12	12	12	12
食材料費	930	930	930	930	930
家賃	650	650	650	650	650
水道光熱費	250	250	250	250	250
1日あたりの利用料金	3,340	3,410	3,458	3,490	3,522
1月あたりの利用料金	100,200	102,300	103,740	104,700	105,660
初期加算（30日間） ※2	60	60	60	60	60
退居時相談援助加算 ※4	800	800	800	800	800
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ※5	介護サービス費の合計の1,000分の111				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※6	1月の介護サービス費の合計の1000分の23				

グループホーム入居利用料（3割負担）

（単位；円）

利用料項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	2,247	2,352	2,424	2,472	2,520
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※1	12	12	12	12	12
食材料費	930	930	930	930	930
家賃	650	650	650	650	650
水道光熱費	250	250	250	250	250
1日あたりの利用料金	4,095	4,200	4,272	4,320	4,368
1月あたりの利用料金	122,850	126,000	128,160	129,600	131,040
初期加算（30日間） ※2	60	60	60	60	60
退居時相談援助加算 ※4	800	800	800	800	800
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ※5	介護サービス費の合計の1,000分の111				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※6	1月の介護サービス費の合計の1000分の23				

介護予防グループホーム入居利用料（1割負担）（単位；円）

利用料項目	要支援2
介護サービス費	745
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※1	6
食材料費	930
家賃	650
水道光熱費	250
1日あたりの利用料金	2,581
1月あたりの利用料金	77,430
初期加算（30日間） ※2	30
若年性認知症入所者受入加算 ※3	120
退居時相談援助加算 ※4	400
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ※5	介護サービス費の合計の1,000分の111
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※6	介護サービス費の合計の1,000分の23

介護予防グループホーム入居利用料（2割負担） 単位；円）

利用料項目	要支援2
介護サービス費	1,490
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※1	12
食材料費	930
家賃	650
水道光熱費	250
1日あたりの利用料金	3,332
1月あたりの利用料金	99,960
初期加算（30日間） ※2	60
退居時相談援助加算 ※4	800
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ※5	介護サービス費の合計の1,000分の111
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※6	介護サービス費の合計の1,000分の23

介護予防グループホーム入居利用料（3割負担） 単位；円）

利用料項目	要支援2
介護サービス費	2,235
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※1	12
食材料費	930
家賃	650
水道光熱費	250
1日あたりの利用料金	4,083
1月あたりの利用料金	122,490
初期加算（30日間） ※2	60
退居時相談援助加算 ※4	800
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ※5	介護サービス費の合計の1,000分の111
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※6	介護サービス費の合計の1,000分の23

【利用料金項目※1～6の内約】

- ※1 施設の介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が100分の75以上である場合に、1日につき算定します。
- ※2 入居した日から30日以内の期間について、1日につき算定します。また、医療機関に1ヶ月以上入院した後、退院して再入居した場合も算定します。
- ※3 受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当を定め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを行った場合、1日につき算定します。
- ※4 利用期間が1月を超える利用者が退居し、居宅において居宅サービス等を利用する場合、退居時に利用者及びその家族等に対して居宅サービス、その他の保健医療サービス等について相談援助を行い、かつ、退居日から2週間以内に市町村、地域包括センター等に必要な情報を提供した場合に、1回を限度として算定します。
- ※5 介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして届け出た施設が、入所者に対しサービスを行った場合、1月の介護サービス費の合計の1000分の111に相当する額が「介護職員処遇改善加算」として、1月につき加算されます。
- ※6 介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして届け出た施設が、入所者に対しサービスを行った場合、1月の介護サービス費の合計の1000分の23に相当する額が「介護職員等特定処遇改善加算」として、1月につき加算されます。

その他の料金

(単位；円)

理美容代		電気代	
カット (女性)	1,900	テレビ (1ヶ月分)	300
顔そり (女性)	1,900	電気毛布 (1ヶ月分)	240
カットと顔そり(女性)	2,200	文書料	
調髪と顔そり (男性)	2,500	簡易な証明書	1,000
丸刈りと顔そり(男性)	2,300	入居証明書	3,000
調髪 (男性)	2,200	ドライクリーニング	実費相当額
丸刈り (男性)	2,000	利用者の選択による	実費相当額
パーマ	4,300	日常生活品費 注1	
白髪染め	2,800		

注1 ただし、事業所で準備している日常生活品（別紙）をご利用いただける場合は個人負担はありません。